SOTOME

長崎地域市町村建設計画

NAGASAKI

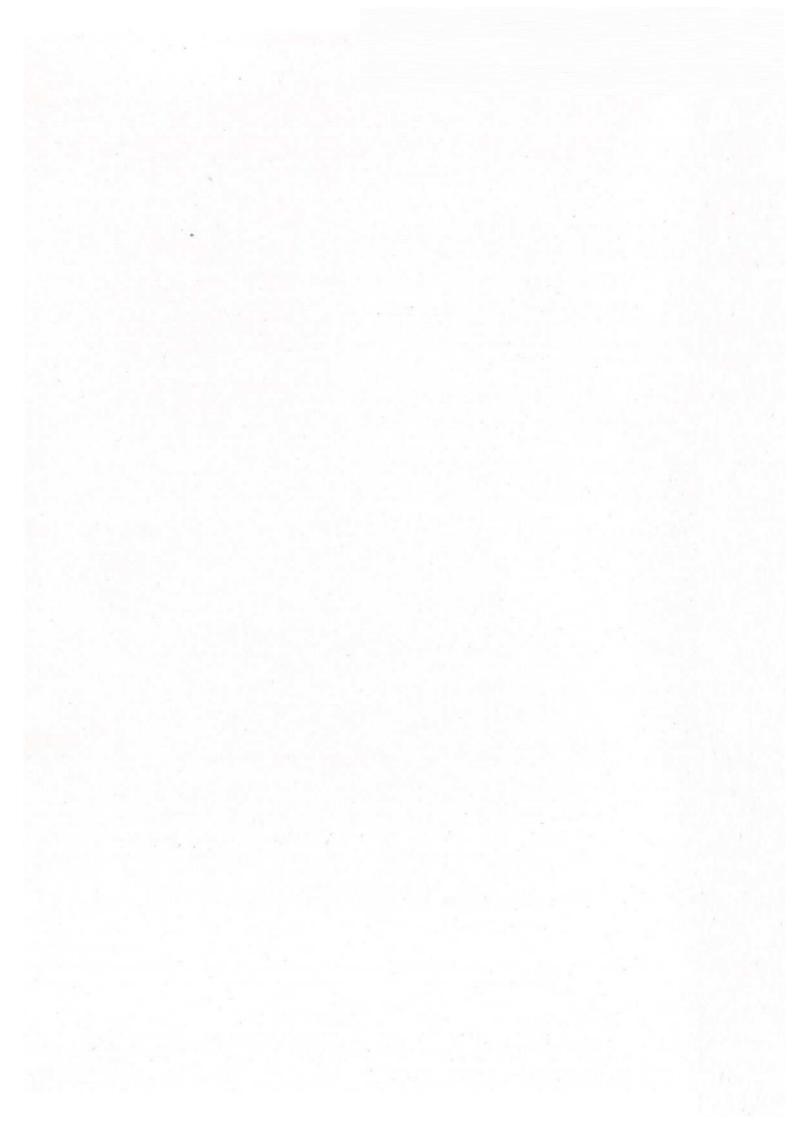
KOUYAGI

TAKASHIMA

SANWA

NOMOZAKI

平成16年2月 長崎地域合併協議会 令和元年12月変更 長崎市



SOTOME

長崎地域市町村建設計画

NAGASAKI

KOHVAGI

AKASHIMA

ANWA

NOMOZAKI

目 次

T I	序論	4
- 1	合併の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 地方分権時代に対応した行財政基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 日常生活圏との整合性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3) 住民福祉の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2		
	(1) まちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 住民サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 行財政運営の効率化と基盤強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 合併の歴史と1市6町の一層の発展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3		
2.5	(1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 11 = 3 74.13	3.5
I	[1市6町の概況	8
1	位置と地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2		
3	537. 157	
		-
П	I 主要指標の見通し	10
- 1	現 在 人 口 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
2		C) 17/1
3		-
4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
5		
I	/ ま ち づ く り の 基 本 方 針	15
1	合併後のまちづくりのための諸課題と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(1) 社会の成熟化と少子高齢社会への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 地球環境問題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
100	(3) 人づくりと生涯学習への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 広がるネットワークと世界規模での交流推進への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 中核市として自律的な都市経営への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2		
	(1) ふれ合いと温かさのあるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 生きがいと優しさのあるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) にぎわいと豊かさのあるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) うるおいと美しさのあるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3		
2		
-77	(1) 香 焼 地 区 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(1) 督 施 起 区 (2) 伊 王 島 地 区 (3)	
	(3) 高島地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 高 島 地 区	
	(4) 釘母剛起区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(6) 三和地区	
	(O) — TH AB ID	40

	V	まちづくりのための施策 30
	1	自然環境の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
	2	都市基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
		(1) 道路・公共交通の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
		(2) 港湾・漁港の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
		(3) 上水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
		(4) 下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
	3	生 活 環 境 の 整 備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
		(1) 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
		(2) 公園・緑地の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
		(3) ごみ、し尿等処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
		(4) 消防・防災の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
	4	保健・医療と福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
		(1) 高齢者、障害者に対する支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		(2) 子育てに対する支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
		(3) 医療及び健康増進に対する支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・35
	5	教育・文化の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
		(1) 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
		(2) 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
		(3) 文化・スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
	6	産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
		(1) 農林水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
		(2) 商工業・観光業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
	7	開かれたまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
		(1) 行財政システムの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
		(2) 情報公開等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	VI	長崎県事業の推進 39
Н		
	1	長崎県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	長 崎 県 が 進 め る 事 業 (再 掲)・・・・・・・・・・・・・・・・39
1	VII	公共施設等の適正配置と整備 39
	***	ムスル放守り返正化臣と正備 59
	VIII	財政計画 40
	1	歳 入
	2	歳 出
	~	их ш

I 序論

1 合併の必要性

(1) 地方分権時代に対応した行財政基盤の強化

平成12年4月1日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、国、都道府県、市町村の事務分担の見直しが本格的に始まりました。市町村は、住民に最も近い基礎的自治体として、様々な役割を担っていくことが期待されています。特に地域に適した行政サービスの提供は、市町村の最も重要な役割となってきますが、これらを適切に提供できる行政組織と財政基盤の強化は緊急に対応を要する課題となっています。このため、長崎市、香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町及び三和町(以下「1市6町」という。)では、市町村合併を行うことで地方分権時代に対応した行財政基盤を確立していくこととします。

(2) 日常生活圏との整合性の確保

1市6町は、周囲を海で囲まれたところが多いという地理的条件もあり、長崎市を中心として日常的に人、 もの、情報が行き交い、日常生活圏が一体化した地域となっています。

人々の交流が活発な地域では、1つの地方自治体が提供する行政サービスを他の自治体に住む人たちが利用するため、サービスを受ける側とこれを負担する側が一致しないという、行政上の問題を抱えることになります。また、同じ生活圏に住みながら、住んでいる市町村が異なるために、行政サービスの水準が違ってくる場合があるなど、生活する側にとっても不利益が生じることや、生活圏を一体的に整備していく視点を欠くことで、行政上の非効率が生じることもありえます。このため、生活圏と行政区域の整合を図ることで、地域を一体的に捉えた整備を進めるとともに、行政サービスの充実を図っていきます。

■1市6町の住民の通勤状況(平成12年:対象15歳以上)

(単位:人)

	住所地	FF-T-VIX	100 - 100	住	所地		William Co.	
通勤均	t	長崎市	香焼町	伊王島町	高島町	野母崎町	外海町	三和町
	長崎市	172,431	1,095	96	19	809	376	2,797
	香焼町	1,575	755	4	0	82	8	417
通	伊王島町	41	1	294	19	0	0	3
勤	高島町	37	6	0	263	1	0	0
地	野母崎町	260	16	0	0	2,148	0	197
	外海町	222	1	0	0	0	2,592	0
	三和町	592	42	1	0	103	1	1,796

■1市6町の住民の通学状況(平成12年:対象15歳以上)

(単位:人)

	住所地	LINES I TO	住 所 地									
通学地		長崎市	香焼町	伊王島町	高島町	野母崎町	外海町	三和町				
No.	長崎市	27,719	188	33	11	203	63	632				
	香焼町	0	26	0	0	0	0	0				
通	伊王島町	0	0	3	0	0	0	0				
学	高島町	0	0	0	2	0	0	0				
地	野母崎町	44	8	0	0	164	0	58				
	外海町	1	0	0	0	0	52	0				
	三和町	20	1	0	1	0	0	115				

資料:平成12年国勢調查報告

(3) 住民福祉の向上

少子高齢化の進展や個人の価値観の多様化は、市町村が対応すべき課題として重要になってきています。 少子高齢化は、社会負担をはじめ、市町村の財政基盤を脆弱なものとする可能性があり、財源の確保の上で、 地域産業の活性化を進めていく必要があります。

また、高齢化によって医療・福祉関連の行政需要が飛躍的に高まっていくことが予想されるとともに、個人の価値観が多様化することで、行政ニーズも多様化してきており、提供すべきサービスも多岐にわたり、かつ質的な向上も求められてきています。一方で、人口減少局面が予想されると同時に財源も限られた中での対応を迫られています。

現在、1市6町では、このような状況に直面しつつ、住民の福祉の向上に努めていくため、強固な財政基盤を確立していく必要に迫られており、市町村合併を実施することで、対応を図りたいと考えています。

2 合併の効果など

(1) まちづくり

広域的な視点に立った体系的な道路整備、上下水道などの都市基盤の整備により、計画的かつ効率的なまちづくりを実施することができます。特に合併に伴って実施する交通基盤の整備により、長崎市街地との時間的 距離が大幅に縮小することが期待され、中心部にある病院に通いやすくなるなど、緊急時においても対応が迅速になることが期待できます。また、交通不便地域への対応など地域の隅々にまで配慮した政策を検討します。

加えて、それぞれの地区の特徴を活かしながら機能分担を行うことで、市域全体のさらなる発展が望まれます。例えば、長崎市の中心部を中心としていた観光ルートを、6町地区まで拡大することにより、魅力ある新しい観光ルートの開発が可能となり、集客力を高めることができるようになります。また、6町地区においては、観光資源の再整備や農業、漁業を観光資源とすることで、地域経済の発展を促すことが可能となります。

(2) 住民サービスの向上

6町地区においては、現長崎市が中核市であることから、福祉、保健、都市計画業務に関する手続きについては市として自ら処理できるようになります。このような分野については、行政サービスが迅速化され、届出事務などの処理が一段と早くなります。こうした行政サービスを、6町地区のサービス拠点を活用しつつ、従来以上に専門的なサービスを効率的に提供していきます。

公共施設については、地域全体のものとして広域的な利用が可能となります。これにより、6町地区のそれぞれ特徴のある公共施設を現在の長崎市民が活用できるとともに、長崎市の公共施設を6町地区の住民が活用することも可能となるため、利用者の選択の幅が拡大することになります。

また、消防救急の一体的なサービス体制の確立や図書館サービスの向上などにも取り組んでいきます。

(3) 行財政運営の効率化と基盤強化

合併に伴い行政における重複した組織を減らし、組織の簡素化を図ることにより、事務量に見合った職員数とすることが可能となるため、人件費等を削減することができます。

また、職員を多様なサービスの推進に振り分けることが可能となることや、広域的な視点からの事業を計画することで、効率的な行政運営が可能となります。

地方分権時代が現実のものとなった現在、地域のことは地域が責任をもって判断できるようになる一方で、 様々な行政サービスを提供していく上で必要となる適切な負担についても、地域で決定していくことが求め られています。行財政運営の効率化を進めることによって、このような地域の負担をできる限り少なくしてい くことが可能となります。

(4) 合併の歴史と1市6町の一層の発展

長崎市は、平成9年に中核市に指定され、西九州の中枢都市として、1市6町の地域振興に主導的役割を果たしていますが、合併を行うことで、さらに発展していきたいと考えています。

6町においては、中核市が福祉・保健や環境保全、都市計画に対する事務を独自に処理することができるため、地域の特性を活かしつつ独自性のあるサービスの提供、迅速なサービスの提供が可能となります。

合併後の長崎市においては、住民サービスの向上を一層進めるとともに、魅力あるまちづくりを実現したいと考えます。

■1市6町の変遷

自治体名		変 遷
TageTi	明治22年4月1日	市制施行
	昭和30年1月1日	深堀村、福田村を編入
	昭和30年2月1日	日見村を編入
長崎市	昭和37年1月1日	茂木町、式見村を編入
	昭和38年4月20日	東長崎町を編入
	昭和48年3月31日	三重村を編入
	昭和48年4月1日	時津町横尾地区及び巡り地区を編入
	明治31年7月1日	深堀村より分村
5 焼 町	昭和36年11月3日	町制施行
A	明治22年	村制施行
伊王島町	昭和37年5月20日	町制施行
	昭和23年10月1日	町制施行
高島町	昭和30年4月1日	高浜村字端島を編入
野母崎町	昭和30年4月1日	野母村、脇岬村、樺島村、高浜村(字端島を除く)が合併し野母崎町となる
	昭和30年2月11日	神浦村、黒崎村が合併し外海村となる
外海町	昭和35年5月3日	町制施行
三和町	昭和30年2月11日	蚊焼村、為石村、川原村が合併し三和町となる

3 計画策定の方針

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町及び三和町の各総合計画を継承するとともに、 長崎市第3次総合計画を踏まえて、1市6町の合併に伴う地域の「まちづくりの基本方針」を定め、総合的 な「まちづくり計画」を策定するものです。これにより、1市6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向 上と地域の発展を図る具体的な施策の方向を示しました。

(2) 計画の構成

本計画は、1市6町の合併に伴うまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

また、計画の策定に当たり、次の点に留意しました。

- ア まちづくりに関わる事業については、
 - (ア) 編入対象となる6町の重点事業
 - (イ) 編入対象となる6町と現長崎市とを連携させる事業
 - (ウ) 合併後の長崎市の中核的機能を持つ施設で、合併後の長崎市の一体化に資する事業 を選定しました。
- イ ハード面からの整備だけでなく、ソフト面にも配慮しました。
- ウ 地域住民の生活水準、文化水準等を高めるとともに、行政の組織及び運営の合理化を図ることを目的としました。
- エ 地方交付税、国庫補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もらず合理的かつ健全な財政運営に 裏付けられた計画としました。

(3) 計画の期間

計画の期間は平成17年1月から令和6年度までの概ね20箇年とします。

Ⅱ 1市6町の概況

1 位置と地勢

1市6町は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占める、 広範な地域となります。1市6町の周囲は、西側、南側及び東側で海に面し、五島灘、橘湾が 広がっており、北側で多良見町、長与町、時津町、琴海町、大瀬戸町と接し、東側で諫早市、 飯盛町と接しています。

1市6町の地域はその背骨を通るように山稜が位置し、標高590mの八郎岳を最高に300mから400mの山々が連なり、また、リアス式の長く複雑な海岸線と相まって独特な景観を作り出しています。

構成する1市6町の概要は、次のとおりです。

長崎市は、江戸時代には海外に開かれた唯一の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。

昭和20年8月9日に投下された原子爆弾による惨禍を被った後は、核兵器廃絶と恒久平和 を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

平成9年4月には中核市へ移行し、長崎都市圏の中核都市として地域全体の発展のための主導的役割を担っています。

香焼町は、長崎港の入口に位置し、昭和43年の長崎外港埋立てにより長崎市と陸続きになりました。この埋立部を中心として三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場が立地し、長崎都市圏の臨海工業地域として位置づけられています。

また、都市近郊という地理的条件や豊かな海と緑に恵まれるという自然条件を備えていることから、長崎市のベッドタウンとしての役割を担っています。

伊王島町は、長崎港の南西約10kmの沖合い、長崎市の中心部まで高速船で20分のところに位置しています。

かつては「炭鉱の島」でしたが、リゾートの島としてのまちづくりを推進しています。

また、将来には、伊王島大橋(仮称)の架橋により、離島から本土という大きな環境の変化を 迎え、架橋後は交流人口による地域の活性化が期待されています。

高島町は、長崎市から南西約14.5kmに位置し、面積は1.34kmで日本で一番小さな町となっています。

高島町は、100年以上「炭鉱の島」として日本の産業発展に貢献してきましたが、昭和61年の炭鉱閉山後、最盛期には2万人を超えた人口は、900人を割るところまで減少しました。

しかし、近年は、交流人口による町の活性化を図るために、温暖な気候、好漁場などを活かした人工海水浴場、飛島磯釣り公園、キャンプ場等の整備を進めたことで、交流人口は年間4万人を超えるようになり、今後とも海という自然を活かした地域の発展の役割を担っていきます。

外海町 長崎市 伊王島町 香焼町

野母崎町は、長崎半島(野母半島)の先端部に位置し、 三方を海に囲まれています。

近年は、温泉を活用した保養・宿泊施設、水仙まつりなどのイベントにより野母崎町を訪れる人々が増加しています。 今後とも、幹線道路である国道499号や主要地方道野母崎宿線などの広域交通体系の整備促進に努め、都市近郊という地の利を活かして、長崎半島の観光地域としての役割を担っていきます。

高島町 三和町 野母崎町

外海町は、長崎市の北西部に位置し、本土地区の西側洋上には池島等の島々があります。 平成13年の池島炭鉱の閉山により、人口の減少が進んでいますが、自然条件や独特の風土、 ユニークな歴史遺産や遠藤周作文学館などの文化施設の整備充実により、今後とも交流人 口の増大による地域の発展の役割を担っていきます。

三和町は、長崎半島の中央部に位置し、長崎県の特産品「茂木びわ」の県内屈指の産地です。近年では町内における住宅地の開発などの結果、長崎市のベッドタウンとして発展しています。また、余暇を楽しむレクリエーション地域として公園の整備を進めており、市民の憩うことができる地域としての役割を担っています。

1市6町は、消防などをはじめとして広域行政を実施しているところであり、また、通学、通勤、 商業圏などの日常生活においても一体的な地域を形成しています。

2 気 候

1市6町は西海型気候区に属しており、年間平均気温は16.9℃、年間平均降水量は1,956.6mmの温暖多雨な気候となっています。沿岸部では、対馬海流(暖流)の影響で、冬は暖かく、夏は比較的涼しいといった海洋性の気候に恵まれています。

3 面 積

1市6町の面積は338.71kmとなり、東西約25km、南北約35kmの広がりを持っています。 平成13年現在における1市6町の土地利用は、次のようになっています。

区	分	民有地	田	畑	宅地	山林	原野	その他
面	積(ha)	17,707	716	4,235	3,319	7,532	1,294	611
構具	成比(%)	100.0	4.1	23.9	18.7	42.5	7.3	3.4

資料:長崎県統計年鑑

III 主要指標の見通し

1 現在人口

平成12年国勢調査による1市6町のそれぞれの人口は次表の通りです。 また、同年国勢調査による世帯数は178,851世帯となっています。

	総人口						内		訳								
市町村名			男性		女	性 15歳未満		未満	15歳~64歳		65歳以上		***	世帯数			
		構成比	構成比	構成比	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	算不错年	
長崎市	423,167	92.50%	196,213	46.37%	226,954	53,63%	62,327	14.73%	280,214	66.22%	80,480	19.02%	146	165,975			
香 焼 町	4,512	0.99%	2,052	45.48%	2,460	54.52%	650	14.41%	2,893	64.12%	969	21.48%	0	1.741			
伊王島町	1,035	0.23%	460	44.44%	575	55.56%	92	8.89%	547	52.85%	396	38.26%	0	499			
高島町	900	0.20%	411	45.67%	489	54.33%	76	8.44%	445	49,44%	379	42.11%	0	498			
野母崎町	8,101	1.77%	3,776	46.61%	4,325	53.39%	889	10.97%	4,516	55.75%	2,696	33,28%	0	2,877			
外海町	7,405	1.62%	3,640	49.16%	3,765	50.84%	1,003	13.54%	4,423	59.73%	1,979	26.73%	0	3,168			
三和町	12,366	2.70%	5,796	46.87%	6,570	53,13%	1,708	13.81%	8,193	66.25%	2,465	19.93%	0	4,093			
1市6町合計	457,486	100.0%	212,348	46.42%	245,138	53.58%	66,745	14.59%	301,231	65.84%	89,364	19.53%	146	178,851			

資料:平成12年国勢調査

2 将来人口

人口の将来フレームは、男女別、年齢3区分でそれぞれ推計を行いました。

総人口は、漸減しますが、長寿化及び団塊の世代が65歳以上に達し、高齢者人口は伸び続けると推計され、令和7年には高齢者人口比率が34.5%に達することが予想されます。

しかし、地域の振興を図るためには、定住人口だけではなく、その地域で活動する人口、つまり交流人口の動向も必要です。

編入される6町については、観光、コンベンション、ビジネス等などの目的で現長崎市を訪れる人々が、長崎市と合併し、一体化することにより、6町地区を訪れるような施策等を実施することにより、また、編入する 長崎市においても6町の特色を活かした観光施策等を実施することにより、交流人口の拡大が図られること が期待されます。
(単位:人)

10110 - 100 1	,					\ - - - \ \ \ \ \
	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
男性	212, 348	203, 292	197, 720	193, 001	185, 000	180, 000
15歳未満	34, 236	29, 990	27, 409	24, 940	23, 000	23, 000
15~64歳	142, 622	133, 897	128, 015	119, 221	109, 000	102, 000
65歳以上	35, 490	39, 405	42, 296	48, 840	53, 000	55, 000
女性	245, 138	239, 407	233, 789	224, 588	213, 000	205, 000
15歳未満	32, 531	28, 975	26, 651	24, 193	23, 000	22, 000
15~64歳	158, 707	149, 750	141, 459	127, 947	113, 000	105, 000
65歳以上	53, 900	60, 682	65, 679	72, 448	77, 000	78, 000
合計	457, 486	442, 699	431, 509	417, 589	398, 000	385, 000
15歳未満	66, 767	58, 965	54, 060	49, 133	46, 000	45, 000
15~64歳	301, 329	283, 647	269, 474	247, 168	222, 000	207, 000
65歳以上	89, 390	100, 087	107, 975	121, 288	130, 000	133, 000

資料: 平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び長崎市まち・ひと・しごと創生長期人ロビジョン等を基に推計

■(参考)長崎県の人口

(単位:人)

	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
15歳未満	243,193	216,075	194,333	178,006	165,646	152,059
15~64歳	957,269	913,595	861,428	791,133	718,983	663,485
65歳以上	316,061	348,962	371,018	408,048	435,967	442,395
숌 計	1,516,523	1,478,632	1,426,779	1,377,187	1,320,596	1,257,939
1市6町が占める割合	30.2%	29.9%	30.2%	30.3%	30.1%	30.6%

資料: 平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び国立社会保障・人口問題研究所予測を基に推計

3 将来世帯

世帯数については、次のように想定しました。

高齢化の進展により独居老人の増加などで、世帯数が増加していますが、人口の減少とともに世帯数も減少すると考えられます。

■世帯数の将来フレーム

(単位:世帯)

	平成12年(実績)	平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(実績)	令和2年(推計)	令和7年(推計)
世帯数	178,851	179,636	183,307	184,967	183,000	179,000

資料: 平成12、17、22、27年国勢調査(実績値)及び国立社会保障・人口問題研究所予測等を基に推計

4 就業人口

産業別の人口推移は、次のとおりとなっています。

1市6町では、平成12年国勢調査によると、外海町を除く自治体は、第3次産業に占める割合が高くなっています。 しかし、外海町においても池島炭鉱が平成13年に閉山されたことに伴い、合併後の長崎市は第3次産業 に占める割合がさらに高くなることが予想されます。

	区	分		55年 者数		60年 者数		2年 者数		7年 者数		12年 者数
TV.		長崎市	THE STATE OF	188,297	TOPE T	189,264		194,832		200,398		190,210
		香 焼 町		2,177		1,978		1,974		2,053		1,990
		伊王島町		542	12 3 4	447	N 10 10 10	471		483		399
of t	業者	高島町	The same of	2,807	1000	2,643		454		350		305
44	* 11	野母崎町		4,394		4,042		3,863		3,613	Barrier.	3,311
		外海町	11224	5,184		5,282		4,094		3,749		3,272
		三和町		4,139		4,521		5,092		5,680		5,422
		合 計		207,540		208,177		210,780		216,326	A CORP.	204,909
	第	自治体名	昭和55年	就業者が 第1次産 業に占め る割合	昭和60年	就業者が 第1次産 業に占め る割合	平成2年	就業者が 第1次産 業に占め る割合	平成7年	就業者が 第1次産 業に占め る割合	平成12年	就業者が 第1次産 業に占め る割合
	1	長崎市	9,706	5.15%	8,519	4.50%	6,722	3.45%	5,299	2.64%	4,062	2.14%
	次	香 焼 町	47	2.16%	37	1.87%	18	0.91%	20	0.97%	17	0.85%
	産	伊王島町	73	13.47%	74	16.55%	50	10.62%	25	5.18%	12	3.01%
	*	高島町	18	0.64%	22	0.83%	49	10.79%	40	11.43%	27	8.85%
	*	野母崎町	1,194	27.17%	1,008	24.94%	785	20.32%	585	16.19%	408	12.32%
	19.0	外海町	634	12.23%	676	12.80%	416	10.16%	244	6.51%	150	4.58%
	200	三和町合計	759	18.34%	719	15.90%	574	11.27%	488	8.59%	294	5.42%
		合 計	12,431	5.99%	11,055	5.31%	8,614	4.09%	6,701	3.10%	4,970	2.43%
	98	自治体名	昭和55年	就業者が 第2次産 業に占め る割合	昭和60年	就業者が 第2次産 業に占め る割合	平成2年	就業者が 第2次産 業に占め る割合	平成7年	就業者が 第2次産 業に占め る割合	平成12年	就業者が 第2次産 業に占め る割合
	2	長崎市	45,557	24.19%	42,256	22.33%	42,406	21.77%	42,980	21.45%	38,964	20.48%
	次	香 焼 町	992	45.57%	797	40.29%	840	42.55%	821	39.99%	758	38.09%
	250	伊王島町	178	32.84%	117	26.17%	120	25.48%	112	23.19%	94	23.56%
	産	高島町	1,966	70.04%	1,827	69.13%	140	30.84%	85	24.29%	55	18.03%
内	莱	野母崎町	1,286	29.27%	1,155	28.57%	1,204	31.17%	1,140	31.55%	987	29.81%
	919	外海町	2,925	56.42%	3,209	60.75%	2,192	53.54%	2,054	54.79%	1,721	52.60%
訳		三和町	1,468	35.47%	1,534	33.93%	1,702	33.42%	1,750	30.81%	1,576	29.07%
B/\	第	自治体名	昭和55年	26.20% 就業者が 第3次産 業に占め る割合	昭和60年	24.45% 就業者が 第3次産 業に占め る割合	平成2年	23.06% 就業者が 第3次産 業に占め る割合	48,942 平成7年	22.62% 就業者が 第3次産 業に占め る割合	平成12年	21.55% 就業者が 第3次産 業に占め る割合
	3	長崎市	132,928	70.59%	138,110	72.97%	145,315	74.58%	151,431	75.57%	145,677	76.59%
	次	香焼町	1,138	52.27%	1,144	57.84%	1,114	56.43%	1,208	58.84%	1,215	61.06%
	27.00	伊王島町	290	53.51%	256	57.27%	300	63.69%	346	71.64%	293	73.43%
	産	高島町	823	29.32%	794	30.04%	265	58.37%	225	64.29%	223	73.11%
	業	野母崎町	1,914	43.56%	1,876	46.41%	1,872	48.46%	1,887	52.23%	1,916	57.87%
	Pa	外海町	1,625	31.35%	1,397	26.45%	1,486	36.30%	1,448	38.62%	1,400	42.79%
		三和町	1,912	46.19%	2,264	50.08%	2,812	55.22%	3,435	60.48%	3,539	65.27%
		合 計		67.76%	145,841	70.06%	153,164	72.67%	159,980	73.95%	154,263	75.28%
	5 51	長崎市			379	THE RE	389		688		1,507	
	45	香焼町	_	market in	-		2		4	10000	-	
	分	伊王島町	1				1				-	
	類	高島町			_		_				-	W-12/10
	不	野母崎町	-		3	3 X 2	2		1		-	
	能	外海町	-		-		-		3		1	-
	1 -3	三和町	-		4		4		7	Real Lines	13	
		合 計	107		386		398		703	料:国勢調査	1,521	

5 農業・水産業の振興

1市6町の農業、水産業を取り巻く環境は、就業者の減少等により厳しくなっていますが、1市6町には、びわや新鮮な魚類など全国的に有名なものがあります。

合併することにより、一体的に農水産物のブランド化の推進や、商工業との連携等による農業・水産業の振興を図るため、合併後5年間の目標値を設定しました。

農産物のうち、果樹については、びわとみかんについて、特に振興を図ります。

びわについては、ハウス化の推進、新品種の導入を図ります。

みかんについては、マルチ被覆による高品質果実の安定生産や優良系統への更新を行い、単価が高い「ブランド品」の比率を増加させます。

野菜では、いちごとアスパラガスについて、特に振興を図ります。

いちごについては、ベンチ栽培の普及により労力を軽減することで、生産規模を拡大するとともに、新品種への更新を図ります。

アスパラガスについては、農業従事者が高齢化していることから軽量優良作目として推進し、単収の増加 を図ります。

畜産については、牛肉の品質を向上させることにより、畜産経営の安定を図ります。

また、1市6町にある遊休農地(耕作放棄地)の有効活用を図るとともに、長崎市農業センターの設置による農業ヘルパーの育成により、農家の労力が軽減されることから、規模拡大を目指す認定農業者等の担い手の確保を目指します。

さらに、商工業との連携を密にし、流通・加工の面で地域限定の加工品等の検討を進めるとともに、体験型農業の振興策として、受け入れ体制を整備する等、観光資源としての開発を図ります。

農業における生産額の目標を次のように設定します。



農業産出額

66.1億円



平成22年目標

農業産出額 1 () () ()

資料:平成13年生產農業所得統計

次に水産業については、1市6町の地域には、周囲の海に恵まれ全国有数(平成13年で第15位)の水揚 げ高を誇る長崎港があり、あじ類(ムロアジ)やさば類を中心とした水揚げを誇っています。

主要な魚種別にみると、かつお (第8位、2.7%)、さめ類 (第4位、1.2%)、うるめいわし (第8位、4.7%)、まあじ (第4位、6.9%)、むろあじ (第3位、8.8%)、ぶりやひらまさ (ひらす) などのぶり類 (第5位、5.5%)、まだい (第2位、9.2%)、たちうお (第2位、13.0%) の水揚げ高は全国で10指に入っており、これらの魚種の特性を活かした販売・加工の方策を検討し、水産業を振興していくことが必要です。

1市6町の地域では、長崎市と野母崎町で漁獲量のほとんどを占めています。また、水産加工業者についても、かまぼこ、干物(塩干し、みりん干し)、煮干し、塩辛類などの経営体数が多く、生産量ではいわしの煮干し、みりん干し、あじ・さばの冷凍品が多いことが特徴です。

生鮮品については、釣りあじである「野母んあじ」のブランド強化をはじめ、水揚げ高の多いまだい、たちうお、ぶり、ひらまさ(ひらす)をはじめ、ひらめ、いさき、さわら、あまだい、いせえび、くるまえびなどの魚種について、釣りものなどの高級品については、「ながさきブランドのさかな」として、出荷・販売を目指し、それぞれの魚種について、公募等を含めたネーミングを行い、「ながさきの魚」の知名度を高めていきます。

また、地元及び大都市圏の料理店や外食産業等で「長崎産」と明記したメニューを提供してもらうことや、大都市圏の百貨店などで取り扱いをしてもらうために、魚自体の特性や推奨できる調理法などの周知、宣伝活動の展開を図ります。

加工品については、(1) 長崎ならではのかまぼこ材料であるえそやぐちなどについて材料の鮮度やおいしさをアピールする製品の開発を行うこと、(2) 干物の原材料であるあじやさばなどについては製法などに特徴を出すことによる独自性を発揮していくこと、(3) 野母崎町の煮干し(いりこ) については料理関係者からの評価が高いことをアピールすることによってブランド化を図ります。

なお、加工品に関しては、観光客の土産品や産地直送品としての普及を行うための商品開発(持ち帰りやすい包装、包装デザイン、価格設定等)の研究を地元商工業者との連携により検討します。

水産業の漁獲金額の目標を次のように設定しました。



資料:第10次漁業センサス 平成13年海面漁業生産統計調査 水産物流通実態調査 工業統計

Ⅳ まちづくりの基本方針

1 合併後のまちづくりのための諸課題と方向性

(1) 社会の成熟化と少子高齢社会への対応

人口減少局面を迎え、老後に対する不安の解消や安心して子どもを育てる環境づくり、女性の社会参加の拡大や人的交流の活発化が求められてきています。誰もがそれぞれのライフステージに応じて社会とのつながりを持ち、心身ともに充実した暮らしができる豊かな社会づくりを目指します。

(2) 地球環境問題への対応

地球環境保全が人類共通の課題であることから、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の構築、循環型社会の形成が求められています。

合併後の長崎市においても、豊かな自然を維持しつつ、環境への負荷の少ない資源循環型・環境共生型都市づくりを目指します。

(3) 人づくりと生涯学習への対応

社会の成熟化に伴い、誰もが生涯を通じて自由に学習できる環境づくりや、より創造的な知的活動の充実により、活力を持続させていく社会を築く必要性が一層高まっています。長い間に培われた地域の歴史や伝統、文化を承継しつつ、多彩な活動を通じて新たな人づくり、市民文化づくりを目指します。

(4) 広がるネットワークと世界規模での交流推進への対応

情報化社会の進展や交通ネットワークの発達により、人・もの・情報の交流が飛躍的に進んできています。 長い歴史の中で蓄積された地域資源を活かし、都市の魅力を発信していくとともに、地域間の連携を進め、 新たな飛躍のステージに立つことを目指します。

(5) 中核市として自律的な都市経営への対応

合併後の長崎市においては、市域が拡大することにより、広域化に対応し、行政サービスへの多様なニーズに応えることや地域の一体化を進めていく必要があります。

市民生活に身近な事務の権限を持つことができる中核市の制度を活かし、県都としての自律的な都市経営を進めるとともに、自らの意思と責任で質の高い魅力的なまちづくりを行います。

2 まちづくりの基本目標

新たなまちとして目指すべき方向は、開港以来の歴史を継承しつつ、さまざまな活動における交流の拠点を市内全域につくり、地域の新たな活力を維持していくことです。

近世以降、国際交流の拠点として繁栄し、今も様々な文化が生活の場に溶け込む等の独自の文化を育んでいます。今後も新たな文化の創造や産業技術、国際平和に関する発信機能をさらに強化し、産業基盤の再整備と交流基盤の整備によって、世界に開かれた都市を目指していきます。

(1) ふれ合いと温かさのあるまちづくり

歴史的背景などにより培われた長崎独自の文化を育むために、市民に対する文化・教育環境の整備や 地域組織の支援などを充実させていきます。

地域から生まれた新たな文化などを積極的に情報発信することにより、さまざまな人々や地域との交流を 深めていきます。

(2) 生きがいと優しさのあるまちづくり

福祉サービスや健康づくりへの対応や地域医療体制の整備により、健康と長寿を支え、生きがいのあるまちをつくっていきます。

子育てや暮らしを支える制度を充実させて、暮らしに優しさのあるまちをつくっていきます。

(3) にぎわいと豊かさのあるまちづくり

独自の文化や歴史によって育まれた農水産業、商工業、観光関連産業については、地域の特性を生かしつつ、産業間の連携なども進めながらこれらの産業の振興を図ります。

魅力あるものや観光資源を全国へ発信することなどにより、新たなにぎわいと豊かさをつくっていきます。

(4) うるおいと美しさのあるまちづくり

利便性を高める交通・情報ネットワークの整備や海や山に恵まれた豊かな自然環境と調和した住環境の整備などを進め、うるおいのある美しい生活空間を創造します。

環境問題への対応、水資源の確保、河川・海岸等の防災施設の整備、防災ネットワークの整備により、 安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

3 地域別の整備方針

1市6町には、多様な観光資源、文化財や史跡が数多く存在し、また、地域の祭事や郷土芸能などの貴重な文化が伝承されています。

さらに、美しい自然が残されており、海洋資源にも恵まれています。

このような自然や地域の文化を継承していくとともに、合併後のまちが一体となって"ながさき"の 知名度を観光、産業、文化などのあらゆる分野に活用しながら、長崎県の中枢都市としての役割を担っていきます。

中心部地域

都市機能の整備を進めるとともに、ながさきの更なる魅力向上を図るため、芸術、文化、コンベンション機能の拡充を図り、交流機能の集積に努めます。

さらに、海上交通を含めた広域的な交通機 関整備を図ることにより、中核的都市としての 機能を高めます。

北西部地域

住宅地としての整備を行い、住環境の維持を図るとともに、数多く残された歴史を物語る 史跡を活かした、新たな観光拠点地域として 交流人口の拡大を図ります。

コミュニティバスの運行 外海地区

> 北西部地域主要整備 ·文化·観光拠点整備

中心部地域主要整備 ·中核都市機能整備

· 中核都市機能整備 · 交流拠点都市整備

・観光・レクリエーション整備・交通環境整備・長崎ブランド化計画

南部地域

長崎半島、市東部地区への交通アクセスの整備を進めるとともに、住宅地としての良好な住環境の整備を図ります。

長崎半島地域の豊かな自然環境を活かした市民憩いの地域としての整備を図ります。

伊王島、高島の離島地域については、観光 レクリエーション地域として、特に夏場の交流 人口の拡大を図ります。

また、農業、水産業の資源を活かした長崎 ブランド化などに取り組み、長崎らしい産業の 振興を図ります。

> コミュニティバスの運行 高島地区・伊王島地区・香焼地区 三和地区・野母崎地区



4 合併地区の地区別の整備方針

香焼地区

基 本 方 針

長崎市中心部への通勤・通学圏にあることから、海と緑に恵まれた豊かな自然と共生した住環境の整備に努めます。

また、越波などの被害防止に必要となる港湾や海岸の保全事業は、防災の観点から整備を進めていきます。

施 策 の 柱

住みよいまちづくり

香焼地区は、住宅が密集していますが、車の交通が困難である地域、急傾斜地に立地する地域、海岸近くに立地する地域等があることから、生活道路の拡張整備、急傾斜地や海岸の保全を進めることにより、暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、上水道施設、下水道施設、消防・防災施設などについて都心部と一体となった整備を進め、より住みやすい環境をつくっていきます。

住んでよかったまちづくり

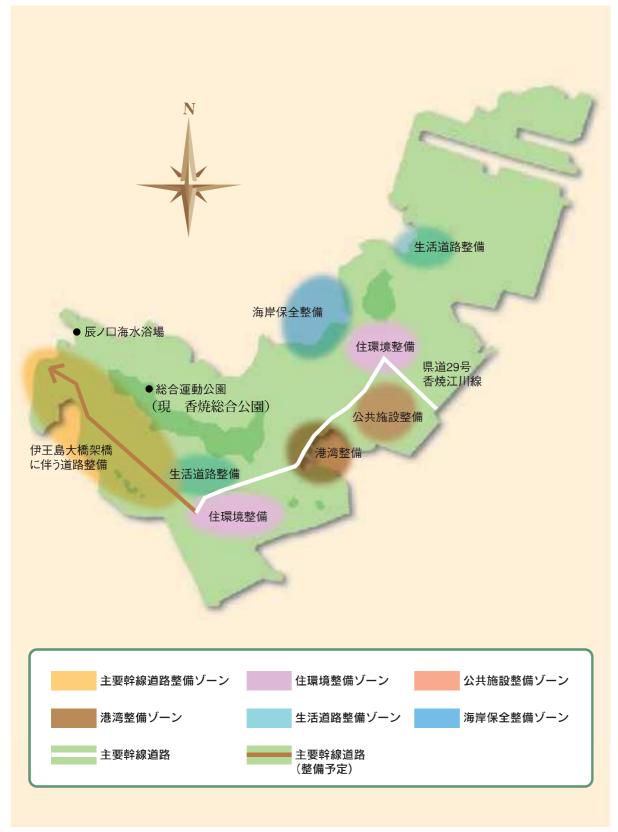
生涯にわたるスポーツ・文化活動に親しむ機会の提供、住民の健康増進を図ることができるまちづくりを 進めます。また、高齢者や障害者などの生活支援基盤を拡充し、高齢者や子どもたちなどが暮らしやすい環 境をつくります。

更に、伊王島大橋までの取付け道路の整備に併せて、休憩施設などの整備により周辺環境を充実させ、 隣接する総合公園施設との有機的な活用を図り、来訪者が立ち寄って楽しめる空間づくりを進めます。

住みたくなるまちづくり

三方を海に囲まれ、緑に恵まれた豊かな自然と共生した潤いと安らぎが体感できるまちづくりを進めます。また、長崎都心部への通勤・通学圏に位置していることから、三菱重工業(株)長崎造船所香焼工場の立地や下水道の完備、都市公園の整備など、生活環境が充実している地区の特性を活かしベッドタウンとしての機能の拡充を図ります。

■地区構想図(香焼地区)



伊王島地区

基本方針

伊王島大橋の早期完成を目指し、都心部との交流拡大を図ります。 これと併せて観光の振興と定住環境の整備を進めます。 また、海とのふれあいによるスポーツ・レクリエーション地域としての整備を進めます。

施策の柱

架橋を踏まえたまちづくり

×

伊王島大橋(仮称)の架橋により車による来訪者が増大することが見込まれます。

伊王島地区には、現在定期フェリー航路がないために、島内は車が少なく、車社会に対応した道路環境になっていない現状にあります。

そこで、車社会に対応した、島内の基幹道路の拡張整備や、公共駐車場など受け入れるための基盤の整備を進め、車による来訪者を受け入れる体制を整えていきます。

また、島内の移動手段の整備、併せてコンビニエンスストアの誘致、公衆トイレなど利便施設の充実を図り、 来訪者に対する利便性を高めていきます。

島を楽しめるまちづくり

伊王島地区は、急峻な斜面や沖之島、伊王島の二つの島が狭い瀬戸で隔てられているなどユニークな 地形を持ち、また、素朴で歴史を感じさせる教会や灯台などの文化的資源があります。

また、海水浴場やスポーツ施設を活かして、島全体を自然・文化・スポーツ公園ゾーンとして位置づけ、これらの資源を融合させて島全体が楽しむことができるまちづくりを進めていきます。

島内を巡るコースの設定や案内板の整備、自然に親しみ、文化に触れ、スポーツを楽しむなどのソフト事業等を検討し、島内でさまざまな体験ができる環境を整え、交流人口の拡大により地域の活性化を図ります。

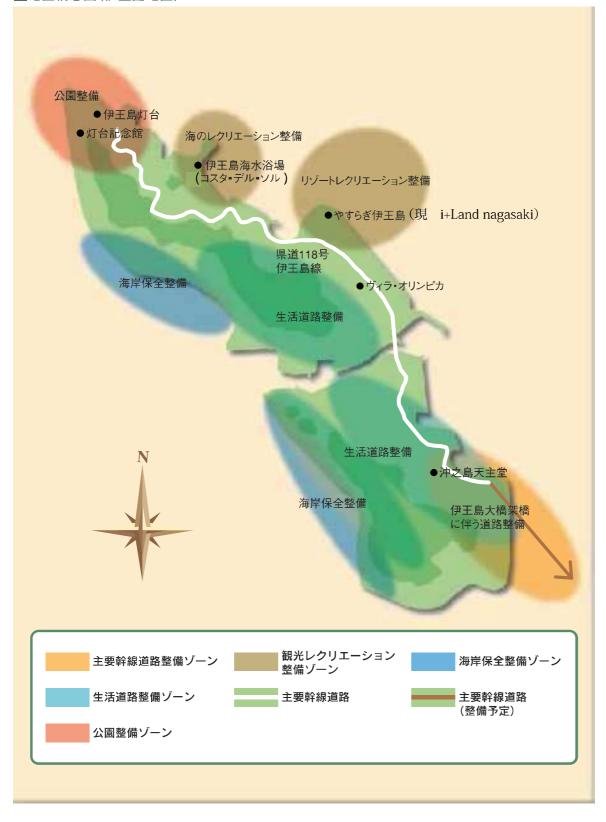
居住環境のよいまちづくり

上下水道、生活道路の整備を進めることにより、より暮らしやすいまちづくりを進めます。

架橋による都市部とのアクセス向上により、長崎市都心部への通勤圏となることから、公営住宅の活用などにより新たに定住できる環境整備を進めます。

※ 「伊王島大橋(仮称)」について、平成23年3月に供用開始

■地区構想図(伊王島地区)



高島地区

基 本 方 針

海をメインとした観光レクリエーションの振興を図り、夏の観光メインゾーンに位置づけるとともに、 航路の充実、高齢者が安心して暮らせる体制の整備に努めます。

また、すでに認定を受けた「高島地区新マリノベーション拠点交流促進総合整備(ふれあい整備) 計画 | に基づき整備された施設を活用し、交流人口の拡大に努めます。

施 策 の 柱

交流を拡大するまちづくり

高島地区には、「石炭を魚にかえて島おこし」をキャッチフレーズとした、体験型観光施設の人工海水浴場、 飛島磯釣り公園、キャンプ場及びふれあい多目的運動公園など島内にはアウトドアを楽しむ施設が多く整備 されています。

これらの資源を活用し、島を訪れる人が今より多くなるイベントの開催や海をテーマとしたスポーツ・レクリエーションの開催による交流人口の拡大を図ります。

宿泊や飲食場所の確保、航路の充実などにより、学校の体験学習やスポーツ合宿などの受入体制をつくり、年間を通じた集客を図ります。

生活環境を高めるまちづくり

高島地区に居住する世帯の大半は、老朽化した公営住宅や改良住宅に居住しています。これらの住宅の建て替えに伴い浴室の設置などによる高齢化対策を行い、居住環境の向上に努めます。

また、不要となった住宅の除去等を検討し、植栽や芝生などを整備することによって美しい景観づくりを進めます。

海水温浴施設、デイサービスセンターなどを活用した福祉・保健・医療体制の充実により、高齢者が暮らしやすい住環境の整備を進めます。

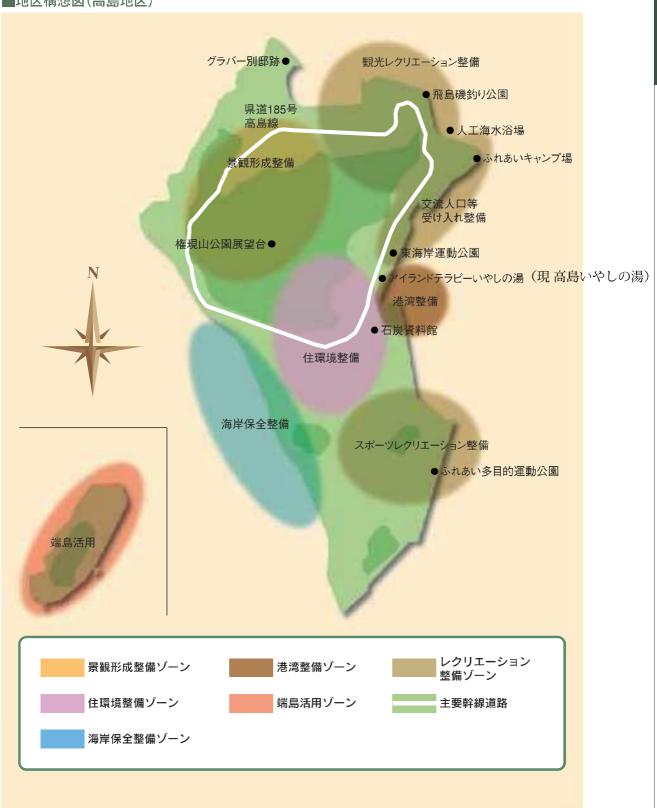
ヒラメ、カサゴ、フグ等の種苗生産や陸上養殖による生鮮品、また完熟トマトなどの温室栽培による地域の特産品については、地域外へ販売するルートの強化などによりブランド力を高め地域の活性化につなげていきます。

端島(軍艦島)を活かしたまちづくり

閉山以来無人島となっている端島 (軍艦島) については、産業遺構としての関心が高まっています。交流 人口の増大につながる活用方策について、野母崎地区や三和地区との連携も踏まえた観光資源としての 検討を進めていきます。

※ 「端島炭坑」及び「高島炭坑」について、平成27年7月に世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」に 22 登録

■地区構想図(高島地区)



野母崎地区

基本 方針

恵まれた自然を生かした南部地域における観光拠点としての整備を図ります。

また、良質な水産資源の確保やブランド化による水産業の振興と地理的条件を活かした都市近郊 農業の振興を図っていきます。

国道499号の整備改良事業については、南部地域の幹線道路であるため、その整備に努めます。

施策の柱

自然を活かした観光拠点としてのまちづくり

海の健康村周辺地区の機能を拡充し、観光拠点として位置づけるとともに、高浜海水浴場、脇岬海水浴場、 権現山展望公園、サザンパーク野母崎、樺島灯台公園など自然に恵まれた観光資源を活かしながら、より多 くの人が来訪するように国道499号、県道野母崎宿線などの野母崎地区へのアクセス道路を整備するとと もに、駐車スペース、休憩施設や公衆トイレ等の受入基盤の整備を図ります。

長崎市都心部、長崎半島全域との連携を進め、長崎ブランドを活かした広域的な誘客活動を進めるとと もに、特産品の開発普及、販売に努めていきます。

快適な生活ができるまちづくり

基幹道路である国道499号や主要地方道野母崎宿線の整備、車道の拡幅による集落間及び集落内を 結ぶ生活道路の整備を図り、長崎市都心部や三和地区とのアクセスを向上させ、生活利便性を高めていき ます。

また、上下水道の整備により住環境の向上を図るとともに、防災のための河川・海岸の整備や防災と飲 料水・農業用水確保のための高浜ダムの整備を図ります。

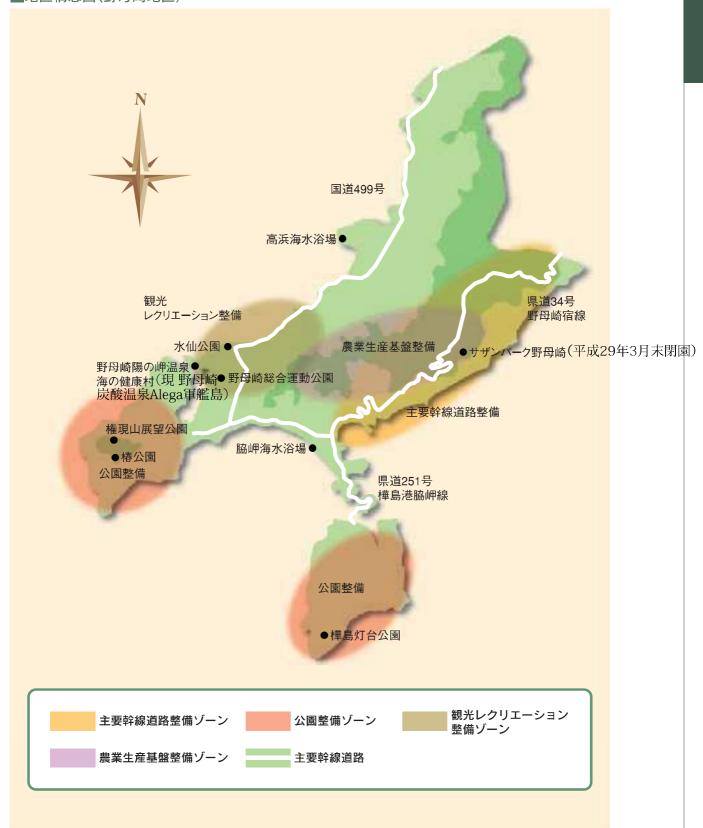
農水産業の活性化によるまちづくり

農道や用排水施設の整備、土地改良などによる中山間地の総合整備、増殖場や各種魚礁の設置を図 ります。また、磯焼け対策事業の推進、資源管理型増殖事業の推進による藻場の回復を図るとともに、放 流事業を実施するなど育てる漁業への取り組みと漁港の整備による農業、水産業の基盤を整備することに より、地域の基幹産業としての充実を図ります。

特産品である野母んあじ、からすみやいりこなどのブランド化をさらに進めることにより、地域経済の活性 化を図ります。

- 「海の健康村」について、平成27年12月に野母崎炭酸温泉Alega軍艦島へ名称変更
- % 1 % 2 「サザンパーク野母崎」について、平成29年3月末に閉園

■地区構想図(野母崎地区)



外海地区

<u>基</u> 本 方 針

数多く残された歴史を物語る史跡や、遠藤周作文学館などの文化・観光資源を活用した観光拠点としての整備を進めます。

また、炭鉱閉山による経済への影響を緩和するための振興策を図っていきます。

施 策 の 柱

文化のまちづくり

美しい自然や国際色豊かな歴史を活かし、遠藤周作文学館、出津文化村を中心として、地域全体を文化の薫る博物館として位置づけていきます。※1

神浦城跡の史跡公園としての整備、県指定史跡ド・ロ神父史跡(救助院跡)の保存整備、城の浦地域における道の駅構想による施設整備を推進し、歴史・文化の発信地として活用します。

また、長崎市都心部方面に対する地区内外の交通アクセスを拡充し、来訪者の利便性を図ります。

地区内でさまざまな体験をしてもらうことにより交流人口を拡大させ、地区における産業振興、観光振興、雇用促進を進め、活性化を図ります。

池島における新たなまちづくり

炭鉱閉山後の池島においては、人口の急激な流出が進んでおり、地域活力の維持が緊急に求められています。

池島のこれまでに培ってきた産炭の技術をアジア諸国へ伝える研修の拠点として位置づけるとともに、研修生との交流を進めることにより幅広い国際交流機会を持たせていきます。

また、生活基盤としての海上交通やバス路線の確保に努めるとともに、新たな企業の誘致、産炭の歴史や豊かな自然を活かした交流人口の拡大を進め、地域の活性化を図ります。

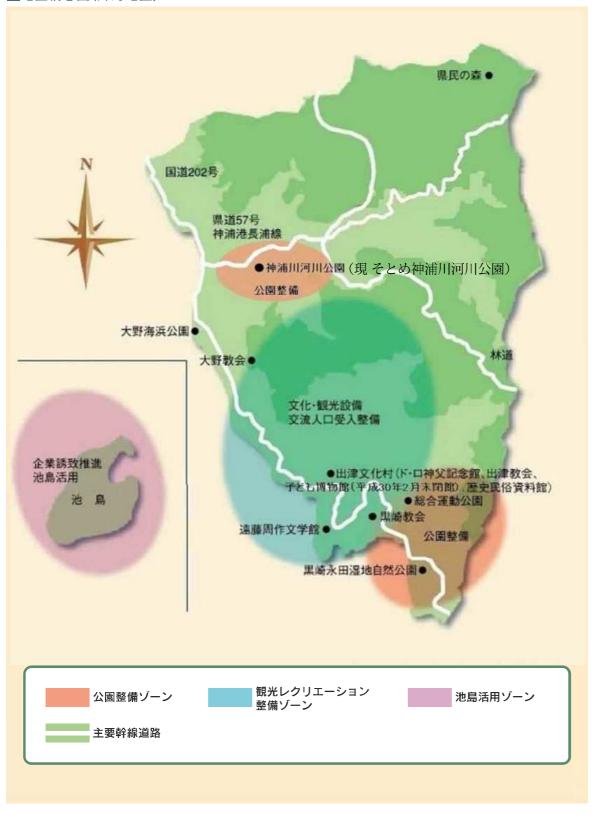
農林水産業を基盤としたまちづくり

沿岸漁場の整備による漁場の拡大、環境保全型農業への取り組みなどにより、地域の基幹産業である 農業、林業及び水産業の基盤を整備するとともに、ド・ロさまそうめん、かんころ餅、塩うになどの特産品の普 及に努め、農水産物の加工・販売の促進を図ります。

大中尾棚田や黒崎永田湿地自然公園などの資源を活かし、グリーンツーリズム施設整備を進めることにより、農作業、収穫、炭焼き、陶芸などの田舎の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。これにより、人と人との交流を活発化することにより、自然を活かした地域の活性化を図ります。

- ※1 「外海の出津集落」及び「外海の大野集落」について、平成30年7月に世界文化遺産「長崎と天草地方の 潜伏キリシタン関連遺産」に登録
- 潜伏キリシタン関連遺産」に登録 ※2 「旧出津救助院」について、平成15年に国指定重要文化財に指定

■地区構想図(外海地区)



三和地区

基 本 方 針

都心部のベッドタウンとしての良好な住環境の整備を図り、新たな流入人口の受け皿づくりを進め、 茂木地区と一体となったびわの産地としての振興を進めます。

併せて、国道499号の整備による市中心部との連携を強めるとともに、茂木地区への県道の整備 を推進し、東長崎方面への交通アクセスを改善していきます。

施策の柱

快適な生活ができるまちづくり

都市化の進展に伴い、住民の利便性と快適性を高める環境整備が求められています。車社会に対応するための国道499号、主要地方道野母崎宿線等主要幹線道路の早期整備、生活道路の整備、また、公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水処理施設整備、小学校の統廃合や中学校の移転整備による教育環境の充実に取り組み、より快適で住みよいまちづくりを図ります。

また、地区内に良質な住宅を供給することにより、高齢者や若年層が定住できる環境整備を図ります。

美しく個性的なまちづくり

岳路海水浴場周辺や川原大池などの自然資源を保全活用するとともに、広大な町有地など地区内の未利用地を活用し、市民の憩の場などの特徴ある整備を行います。

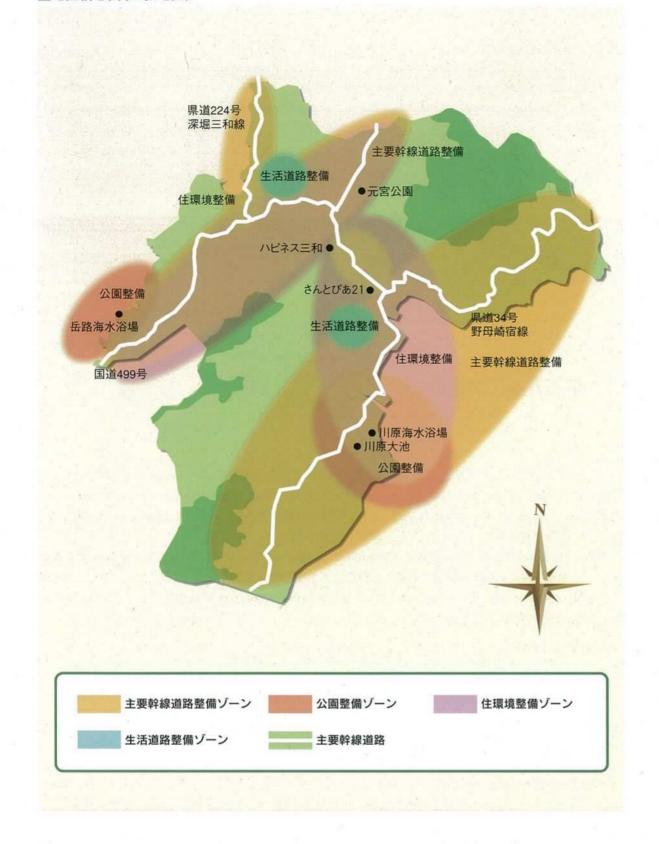
また、潤いのある公共空間を創造するため、地区内の景観向上対策を推進します。

国道499号や主要地方道野母崎宿線などの道路整備を進めるとともに、県道深堀三和線の整備推進を働きかけていくことにより、隣接する野母崎地区や茂木地区、深堀地区、土井首地区を結ぶ長崎半島周遊ルートの形成を図ります。

農水産業を基盤としたまちづくり

特産のびわについては、隣接する茂木地区と一体的なブランド確立に向けさらに取り組みを進め、消費の拡大と加工品等の高付加価値化をより一層進めていきます。

■地区構想図(三和地区)



V まちづくりのための施策

1 自然環境の保全と活用

1市6町は、三方を海に囲まれ、長崎半島及び西彼杵半島の中央に山地が連なりそこから海岸まで小さな河川が流れており、平地が乏しく農用地が少ないため森林の占める割合が高い状況にあります。そのため、人々が暮らす地域は海岸を中心に山間斜面に及び、幹線道路は海岸線に沿って延び、海岸には多くの港・漁港があり生活基盤となっています。

このような特徴から、海岸部の住家や道路等を波浪から守るための海岸の保全、斜面に立地する 住宅等を守るための崩壊等の防止、水資源確保のための河川環境や森林の保全に努めるとともに、 生態系の多様性の確保、生物の多様性の確保、人と自然との豊かなふれあいの確保も視野に入れ、 自然環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

施策名	事業概要
海岸の保全	長崎港海岸局部改良事業(香焼地区)、伊王島港海岸保全事業(伊王島地区)、 二子·西海岸地区土地保全事業(高島地区)、野母南海岸高潮対策事業(野母崎地区)
海岸の環境整備	古里港海岸環境整備事業(野母崎地区)

2 都市基盤の整備

1市6町では、平地に乏しく斜面が海岸線まで迫っていることや住宅が斜面や山間地に多く建設されていることにより、都心から放射状に幹線道路が整備されていますが、地域間を結ぶ幹線道路や生活道路などは、狭く利用しにくい部分も多く残されています。また、斜面地や離島を抱えていること、旧来から形成されてきた市街地に住宅が密集していることから、上下水道の整備に遅れがみられます。

今後は、交通渋滞の解消や利便性を高めるための交通ネットワーク整備、海上交通の充実や水産業の活性化に向けた港湾・漁港の整備、水資源の確保と下水道整備、ごみの減量とリサイクルの徹底による環境にやさしい施策の推進、豊かな海や山に恵まれた自然環境と調和した住環境の整備などを進め、うるおいのある美しい生活空間づくりを進めます。

(1) 道路・公共交通の整備

長崎半島及び西彼杵半島を縦断する主要幹線道路の整備によって、1市6町内における移動の利便性を向上させ、地区間交流の活性化や地域外から各地区への来訪を促進させます。

密集した集落、またその集落間を結ぶ生活基盤である道路網を整備・改善することにより、地区内住民の 生活利便性を向上させていきます。

コミュニティバス等の活用や海上交通の検討により、公共交通による移動手段の確保・充実に努めます。

施策名	事業概要
主要幹線道路の整備	一般県道伊王島香焼線橋楽整備事業(香焼地区、伊王島地区) 国道499号整備事業(長崎市年の浦地区、三和地区) 主要地方道野母崎宿線整備事業(三和地区) 主要地方道神浦港長浦線改良事業(外海地区) 都市計画道路栄上為石線整備事業(三和地区) フォレストコミュニティ総合整備事業森林基幹道西彼杵半島線開設事業(外海地区)
生活幹線道路網の 整備・改善	生活道路改良事業(香焼地区、伊王島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区) 塩町・馬込線法面崩落防止事業(伊王島地区)
公共交通機関の充実	コミュニティバス事業、公共交通空白地域対策事業、海上交通の検討

(2) 港湾・漁港の整備

港湾の整備を行うことにより海上交通の充実と自然災害からの防止を図り、島部の移動手段と物資等輸送手段の確保に努めます。

1市6町の基幹産業の一つである水産業の基盤である漁港の整備を行うことにより、安定した操業環境の確保を図ります。

施策名	事業概要
STATE OF THE	長崎港改修事業(香焼地区)、
港湾・漁港の整備	高島港環境整備事業(高島地区)、野母地区広域漁港整備事業(野母漁港)(野母崎地区)、
	樺島地区地域水産物供給基盤整備事業(樺島漁港)(野母崎地区)

(3) 上水道の整備

上水道に関しては、1市6町内の各地区にある施設の統廃合により効率的かつ安定的な水の供給体制をつくります。

施策名		#	業	概	要: 10 0000000000000000000000000000000000
水道施設の整備	水道施設整備事業				
水道施設の統合整備	水道施設統合整備事業				

(4) 下水道の整備

下水道の整備については、処理地域の拡大を図るとともに、既存処理施設の統廃合や管理情報の電子化を進め、効率的な処理体制の構築に努めます。

施策名	事業概要
下水道施設の整備	下水道施設整備事業
下水道情報管理システムの構築	下水道施設情報の電子化
下水処理場の統廃合	下水処理場統廃合事業

3 生活環境の整備

1市6町は平地に乏しく斜面地に住宅が密集して建設され、独特の市街地を形成しており、狭い道路や公園などの公共施設が少なく、生活のゆとりへの対応が遅れており、高齢者の増加や生活の利便性を求めるライフスタイルに対応した居住環境の整備が求められています。災害発生時には、避難路や緊急自動車の進入路の確保が難しく対応が難しいことや、山間部では集落が孤立するなどの影響が懸念されます。

斜面地や山間部を中心に、生活利便性を高めるための生活道路の整備、公園・福祉・集会施設等の配置による生活利便施設の確保、河川・ダム・海岸等の防災施設、防災ネットワークの整備を行います。

(1) 住環境の整備

公営住宅や改良住宅について、老朽化した住宅の建て替えや住戸の改善、機能の更新を行うとともに、 高島地区、外海地区においては閉山後の不要となった住宅の除去により、住環境の整備と景観の形成に 努めます。

中心部においては斜面市街地における生活環境の整備、編入される地区については、住居表示実施地区の拡大を進め、また、住宅や宅地の供給を進めることにより、生活の利便性を確保し定住できる環境の整備に努めます。

また、電柱や街路樹に取り付けられた違反広告物は、街の景観を阻害する大きな要因となっていることから、ふれあい掲示板を設置し、公的な掲示場所を提供することにより、街の美観の維持を図ります。

施策名	事業概要
住環境整備	丹馬団地住宅建替事業、田の浦団地住宅建替事業(香焼地区)、 不要住宅除去等整備事業(高島地区、外海地区)、住宅建設事業
住居表示の整備	住居表示未実施地区の調査、検討 (香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)
ふれあい掲示板の設置	ふれあい掲示板設置事業 (香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)

(2) 公園・緑地の整備

各地区における自然・歴史・文化の特徴を活かしつつ、公園・緑地の新たな整備や既存の公園における 周辺環境の整備により、地区内外の人々が憩い楽しむ機能の充実を図り、まちの魅力を高めていきます。

花により安らぎと潤いのある生活環境の創造を行い、観光客等が訪れるルート等の道路植樹帯へ花の植栽を行います。

施策名	事業概要
公園の整備	権現山公園周辺環境整備(野母崎地区)、 神浦城跡史跡公園整備事業、城の浦地域総合整備事業(外海地区)、 宮崎地区町有地及び岳路地区遊休地有効活用事業(三和地区)、公園整備事業
緑化の推進	花のあるまちづくり事業 (香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)

(3) ごみ、し尿等処理体制

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会状況のもとで、環境問題は一段と悪化するおそれがあるため、 廃棄物の効率的処理を行うことはもちろん、さらに地球的視野に立ち、環境への負荷を減らすとともに、廃 棄物の資源的活用を図ることが求められています。

ごみの減量や再利用を推進するとともに、食品残さや剪定木などの有機性資源の活用を図ります。

下水道整備が困難な地域に、合併処理浄化槽の設置を行い、水環境の保全及び快適な生活環境の整備を推進します。

施策名	事業 概要
グリーンコンポストの推進	剪定樹木の堆肥化、小中学校の給食残さの堆肥化によるグリーンコンポスト事業
合併処理浄化槽の 設置整備	合併処理浄化槽設置整備事業

(4) 消防・防災の整備

消防施設等の整備や防災情報通信システムの整備を行うとともに、救急業務の高度化を推進することによって、1市6町における一体となった消防・防災体制を構築していきます。

野母崎地区江川流域の洪水等災害を防止するために、河川の整備とダムの建設を推進します。

施策名	事業概要
消防施設等の整備	消防水利(防火水槽)の設置、消防緊急通信指令システムの再整備事業、 画像伝送システムの更新・移設事業、消防機器等整備事業(高規格救急自動車)
消防庁舎等の整備	消防署所庁舎及び消防団格納庫整備事業
防災体制の機能整備	防災行政無線整備事業、防災情報通信システム整備事業、自主防災センター整備事業
ダムの建設	高浜ダム建設事業(野母崎地区)
河川の改修	江川河川改修事業(野母崎地区)、神浦川河川改修工事(外海地区)
海岸高潮対策	野母南海岸高潮対策事業(野母崎地区)

4 保健・医療と福祉の充実

高齢化・少子化社会を迎え、高度かつ多様なサービス体制の構築が必要とされています。

高齢者の増加による健康づくりや高度医療・福祉への支援体制や、傾斜地が多く離島を抱えるという 地域特性を考慮したサービス提供のあり方が課題となります。また、女性の就業率の増加や勤務形態の 多様化、核家族化によって、子育てへのニーズが変化しており、保育や小児医療に対するきめ細やかなサ ービス提供が望まれます。

福祉サービスや健康づくりへの対応や救急医療、小児医療、高度医療などについて広域的な対応とき め細やかな体制の整備により、健康と長寿を支え生きがいのあるまちをつくっていきます。

子育てや暮らしを支える制度を充実させて、暮らしに優しさのあるまちをつくっていきます。

(1) 高齢者、障害者に対する支援体制の充実

離島や傾斜地における利便性確保などを含めた高齢者、障害者に対応した事業や障害者の自立と社会参加の促進に向けた事業の推進に努めます。

介護保険についてはサービス供給体制の充実を進めるとともに、日常生活への支援を進めつつ、介護予防の推進に努めていきます。

また、支援費制度については、在宅支援、施設支援の一層の充実に努めます。

施策名	事業概要		
高齢者福祉	移送支援サービス事業、訪問理美容サービス事業、独居老人等ごみ出し援助事業、 住宅改修指導事業、緊急通報システム事業、徘徊高齢者家族支援事業		
福祉施設の整備	ふれあい機能施設整備事業		
障害者福祉	移送支援サービス事業、福祉電話設置事業、小規模作業所運営、助成事業、 精神障害者交通費助成事業		

(2) 子育てに対する支援体制の充実

地域における子育で相談指導や、子育でサークル等の育成・支援などを通じて在宅での子育で家庭への 支援のための地域子育で支援体制の検討を行います。保育サービスの充実、保健医療給付の充実等を図り、 子育でに対する支援を進めていきます。

施策名	事業概要
地域における 子育ての支援	特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、地域子育で支援センター事業、 地域親子のふれあい支援事業
子育ての支援	家庭児童相談事業、母子家庭等日常生活支援事業、母子家庭等自立支援助成事業、母子生活支援施設運営事業、母子保健事業、乳幼児医療給付事業

(3) 医療及び健康増進に対する支援体制の充実

健康づくりの推進については、健康長崎市民21事業の推進を中心に、既に整備されている拠点施設を 活用した市民の健康増進への支援を進めます。

救急医療体制の整備については、広域的な取り組みを進めるとともに、離島地区の救急患者の搬送の ための救急輸送艇の維持管理に努めます。

また、地域医療における中核的な機能を持つ公的病院として、新しい市立病院の建設の計画を検討します。

施策名	事業概要
健康づくりの推進	健康長崎市民21事業の推進、在宅歯科保健関連事業、海水温浴施設の活用(高島地区)、 ハビネス三和の活用(三和地区)
救急医療体制の整備	地域医療ネットワークの構築、救急輸送艇の維持管理(伊王島地区、高島地区)
新市立病院建設計画の検討	新市立病院建設計画検討事業

5 教育・文化の充実

開港以来の歴史やさまざまな文化が融合した1市6町には、数多くの歴史・文化資源がありますが、効果的な情報発信や文化に関する教育や継承という面で、地域全体での横断的・総合的な取り組みが必要です。 国際交流や平和推進についても、市民のより積極的な関与が求められています。

歴史的背景などにより培われた長崎独自の文化を育むために、市民に対する文化・教育環境の整備や 地域組織の支援などを充実させていきます。

(1) 生涯学習の推進

市民の利便性と多様なニーズに対応できる図書館を建設し、併せて地域に密着した図書活動の充実を図るため、図書情報ネットワークシステムを構築します。

生涯学習の推進については、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージにおいて学ぶことができるような環境整備に努めます。

施策名	事業概要
図書館の整備	図書館建設事業、図書情報ネットワークシステム整備事業 (香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)
生涯学習の推進	生涯学習推進事業

(2) 学校教育の充実

学校と社会が、学習の場や活動などを通して、一体となって子どもたちの教育に取り組むための学社融合を推進していきます。

施設については、施設の老朽化などの状況を踏まえ、校舎などの増改築及び改修を行います。 また、離島地区の教育環境についても検討します。

施策名	事業 概 要
小・中学校の整備	校舎等新増改築及び大規模改造工事等
小・中学校の適正配置	小・中学校適正配置推進事業

(3) 文化・スポーツの振興

イベントの実施や交流拠点を充実させることなどにより国際交流活動を維持していくとともに、長い年月にわたって培われた地区ごとの伝統文化の継承に努めていきます。

併せて、地区住民のふれあいを深め交流を促進するための方策や拠点づくりを進め、コミュニテイ活動の 推進に努めます。

文化財については、1市6町内の文化財の保存整備に努めるとともに、地域から生まれた新たな文化など を積極的に情報発信することにより、さまざまな人々や地域との交流を深めていきます。

スポーツ施設、文化施設等の利用手続きの簡素化及び施設の効率的な利用のために公共施設の予約システムの充実、また、体育施設を活用したスポーツなどの機会の拡大や健康づくりの推進を図り、市民のスポーツ等への参加機会の充実を図ります。

施策名	事業概要
国際交流の推進	フランス国ヴォスロール村との交流活動事業
伝統文化の継承	伝統文化継承事業(香燒地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)
文化財の保存整備	文化財保存整備事業
公共施設案内・ 予約システム整備	公共施設案内・予約システム構築事業 (香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区)
スポーツ施設の整備充実	体育施設の整備充実事業

6 産業の振興

1市6町では、豊かな漁場を背景に日本有数の水揚げ高を誇る水産業、斜面地に適した果樹などを中心とした特産品をもつ農業、造船・機械や農水産物の加工などが中心の製造業、古くからの貿易港としての背景と県庁所在地としての人口集積により発展してきた商業、豊富な歴史・文化資源を背景に発展してきた観光関連産業とさまざまな産業がバランスよく発展してきました。

これからは、独自の文化や歴史によって育まれた農林水産業、商工業、観光関連産業について、 地域の特性を活かしつつ、産業間の連携なども進め振興を図ります。また、魅力あるものや観光資源 を全国へ発信することなどにより、新たなにぎわいと豊かさをつくることを目指します。

(1)農林水産業の振興

農水産業に関しては、生産基盤の整備や漁場の保全・増殖場等の整備による経営環境の向上と地域ブランド化の推進によって、付加価値の高い競争力のある産品の開発を進めます。

農水産品や加工品など地域の特産品の開発を進めるとともに、長崎ブランドとしてPRし消費の拡大を図ることにより、個性ある産地づくりと他の産業との連携を進めます。

また、林業については、森林の育成、森林資源の保護のため、間伐を実施し、公益的機能の充実を図ります。

施策名	事業概要
漁場の保全、増殖場等の整備	地先型增殖場造成事業、並型魚礁設置事業及び樺島漁港水産物供給基盤整備 事業(野母崎地区)、漁港漁場機能高度化統合補助事業(高島地区、外海地区)
栽培漁業の推進	栽培漁業(香焼地区、高島地区、野母崎地区、三和地区)
漁協の合併の推進	漁協合併推進事業
食生活を彩る長崎ブランド魚づくり	野母んあじ及び伊勢えびの普及(野母崎地区)
農業生産基盤の整備	中山間地域総合整備事業(野母崎地区)
地産地消の推進	地産地消推進事業
森林の多様な機能の整備	森林環境保全整備事業

(2) 商工業・観光業の振興

商工業については、地域の中心となる中小企業を様々な角度から支援し、地域経済の活性化を図ります。 観光業については、「ながさき」という高い知名度を活かし、各地区において観光資源の整備や掘り起こ しを行うとともに、観光施設間の連携を進め誘客活動を強化することによって、市内全域に多くの人々の来 訪を促し、交流人口増加による地域の活性化を進めていきます。

また、他都市にない歴史や文化的特性を活かしたブランド品の開発、効果的なPR戦略、販路拡大に努め、 全国展開を目指していきます。

施策名	事業概要
商工業の支援	ものづくり支援事業、商工業経営基盤安定化支援事業、勤労者福祉支援事業、 新分野進出・研究開発促進事業
観光交流の促進	交流人口の増加推進事業(高島地区、伊王島地区、野母崎地区、外海地区)
海の健康村の周辺整備	海の健康村周辺整備事業 (野母崎地区)
都市農村交流対策	体験交流促進事業(外海地区)
観光客等受け入れ 体制の整備	観光案内板設置事業、4ヵ国語案内表示事業促進(香焼地区、伊王島地区、高島地区、 野母崎地区、外海地区、三和地区)、修学旅行誘致対策事業、観光マップの充実、街かど 観光案内所の充実、ボランティア観光ガイド育成事業
長崎ブランド化推進事業	長崎ブランドPR推進事業、物産展開催事業

7 開かれたまちづくりの推進

市町村においては自律的で健全な行政運営の推進が求められています。そこで、計画的で先進的な行政システムの構築を進めるとともに、市民や来訪者が参加できるまちづくりの体制をつくることによって、健全で明るい未来のあるまちづくりを進めます。

(1) 行財政システムの整備

長崎市において構築中である政策評価システムを本格的に運用するとともに、行財政の効率化に資する文書管理システムを整備することによって、効率的な行財政運営を心がけていきます。

施策名	事業機要
政策評価システムの運営	政策評価システム運営事業
文書管理システムの整備	文書管理システム整備事業

(2)情報公開等の推進

長崎市の情報公開条例に基づき、行政の保有する情報の一層の公開を図り、公正で民主的な市政を推進します。併せて、市民意見提案制度(パブリックコメント制度)を実施し、政策の意思決定過程において、市民に事業案などを公表し、それに対して提出された意見、情報などを考慮して政策を決定していきます。

施策名	事業概要
情報公開の推進	情報公開制度の実施、市民意見提案制度(バブリックコメント制度)の実施

VI 長崎県事業の推進

1 長崎県の役割

長崎県は、地方分権の推進を図るため、合併後の長崎市へ権限移譲を積極的に行い、現在の長崎市において実施している事業はもちろんですが、6町と合併する長崎市の一体性を高める事業、合併地区の住民の安全確保や産業基盤整備の視点から、その整備を進めます。

長崎県が進める事業は、1市6町の目指す方向と整合を図りながら適切に事業を進める役割を担っていきます。

2 長崎県が進める事業(再掲)

施策名	事業概要
国、県道の重点整備	一般県道伊王島香焼線橋梁整備事業(香焼地区、伊王島地区)、 国道499号整備事業(長崎市竿の浦地区、三和地区)、 主要地方道野母崎宿線整備事業(三和地区)、 主要地方道神浦港長浦線改良事業(外海地区)、 都市計画道路栄上為石線(三和地区)、 フォレストコミュニティ総合整備事業森林基幹道西彼杵半島線開設事業(外海地区)
ダムの建設	高浜ダム建設事業(野母崎地区)
港湾・漁港の整備	長崎港改修事業(香焼地区)、 高島港環境整備事業(高島地区)、 野母地区広域漁港整備事業(野母漁港)(野母崎地区)、 樺島地区地域水産物供給基盤整備事業(樺島漁港)(野母崎地区)
海岸の保全	長崎港海岸局部改良事業(香焼地区)、 伊王島港海岸保全事業(伊王島地区)、 二子·西海岸地区土地保全事業(高島地区)、 野母南海岸高潮対策事業(野母崎地区)
海岸の環境保全	古里港海岸環境整備事業(野母崎地区)
災害対策	香焼地区地すべり対策事業(香焼地区)
河川の改修	江川河川改修事業(野母崎地区)、 神浦川河川改修事業(外海地区)

Ⅵ 公共施設等の適正配置と整備

公共施設や公用施設の統合・整備については、市民生活に急激な変化を及ぼすことのないよう配慮しながら、新しい長崎市における行政サービスを効率的に進める視点から施設の統合・整備を進めていきます。

その際、施設の利便性や地域の特性、市全体における施設配置のバランス等を考慮しながら、財政計画との整合を図ります。

WII 財政計画

財政計画

	歳 入	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	地方税	49,079	51,434	52,084	55,924	56,041	54,688	53,198	53,999	52,818
2	地方譲与税	1,873	2,869	4,200	1,233	1,203	1,129	1,097	1,075	1,005
3	利子割交付金	438	278	193	241	263	203	173	124	105
4	配当割交付金	39	72	118	142	46	42	60	73	72
5	株式等譲渡所得割交付金	46	95	90	84	15	21	20	13	15
6	地方消費税交付金	4,541	4,403	4,528	4,449	4,102	4,212	4,205	4,246	4,266
7	ゴルフ場利用税交付金	16	40	80	75	70	69	66	65	65
8	特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	自動車取得税交付金	365	379	396	361	343	232	180	156	264
10	国有提供施設等 <u>所在市町村助成交付金</u>	0	0	1	1	1	1	1	1	1
11	地方特例交付金	1,630	1,705	1,396	407	666	620	619	497	176
12	地方交付税	32,913	40,427	39,065	37,585	38,214	37,888	40,792	41,563	41,898
13	交通安全対策特別交付金	84	86	90	89	81	81	79	78	76
14	分担金•負担金	2,792	2,445	2,504	2,508	2,576	2,585	2,694	2,739	2,735
15	使用料•手数料	4,141	4,366	4,470	4,411	4,418	4,537	4,434	4,366	4,349
16	国庫支出金	47,546	47,179	44,577	44,946	52,149	51,796	53,948	54,675	53,408
17	都道府県支出金	3,283	4,280	4,983	6,977	6,003	6,486	8,203	8,708	7,947
18	財産収入	1,031	890	548	974	2,392	681	920	812	1,443
19	寄附金	39	101	31	17	37	37	53	283	20
20	繰入金	3,264	906	2,547	5,250	3,919	2,267	1,440	1,906	1,440
21	繰越金	707	879	1,245	1,299	1,202	8,587	2,583	1,663	1,421
22	諸収入	28,801	25,276	19,687	16,459	6,177	10,575	9,591	9,000	12,042
23	地方債	26,595	18,078	17,109	22,305	19,913	21,199	27,398	27,983	32,582
	歳入:合計	209,223	206,188	199,942	205,737	199,831	207,936	211,754	214,025	218,148

	————— 歳 出	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人件費	34,336	35,584	35,275	34,392	33,182	32,632	31,653	30,913	30,629
2	扶助費	51,614	54,343	55,453	57,201	57,875	60,266	72,039	74,773	75,878
3	公債費	34,144	27,353	26,949	30,715	30,614	27,355	31,374	33,564	34,341
4	物件費	17,106	17,294	15,692	15,456	15,524	16,600	16,800	17,824	17,523
5	維持補修費	2,535	2,255	2,459	1,930	2,015	2,268	2,473	2,411	1,902
6	補助費等	13,496	13,314	11,764	11,936	16,540	25,368	13,928	13,298	12,268
7	積立金	5,973	4,142	1,143	1,453	2,997	2,724	2,187	2,120	2,711
8	投資•出資•貸付金	20,216	21,767	20,025	19,671	6,168	7,392	7,556	7,422	7,000
9	繰出金	11,169	12,363	13,221	13,249	9,815	9,582	10,158	10,069	15,168
10	投資的経費	17,755	16,528	16,662	18,531	16,514	21,166	21,923	20,210	18,308
	(1)普通建設事業(補助)	4,510	4,613	5,285	4,092	4,813	5,921	6,164	9,601	7,876
	(2)普通建設事業(単独)	13,094	11,763	10,672	13,918	11,643	15,150	15,747	10,549	10,257
	(3)災害復旧事業	151	152	705	521	58	95	12	60	175
	歳出:合計	208,344	204,943	198,643	204,534	191,244	205,353	210,091	212,604	215,728

歳入歳出差引額 879 1,245 1,299 1,203 8,587 2,583 1,663 1,421 2,4	歳入歳出差引額	879	1,245	1,299	1,203	8,587	2,583	1,663	1,421	2,420
---	---------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(単	1-	 _	_	ш	ı۸.
(- = -	11/			-	

											(単位:日万円)
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
53,298	54,775	55,315	54,352	55,326	54,739	54,570	54,535	53,372	53,920	54,336	54,098
967	923	963	961	962	969	904	904	904	912	912	912
108	95	79	56	92	85	81	81	81	82	82	82
162	305	219	112	167	116	175	176	175	177	177	177
223	169	182	65	172	118	135	135	135	136	136	136
4,229	5,076	8,527	7,723	7,956	8,264	7,753	10,462	10,694	10,694	10,694	10,694
67	64	60	57	58	52	54	54	54	54	54	54
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
159	71	118	135	182	196	187	161	161	161	161	161
1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
177	171	170	174	191	215	312	260	239	237	235	233
40,779	40,981	37,473	35,994	35,283	34,095	35,263	34,841	35,072	36,149	37,069	37,455
73	66	73	70	66	60	48	27	57	46	57	27
2,770	2,783	2,662	2,481	2,332	2,262	1,828	1,365	1,344	1,368	1,380	1,391
4,407	4,448	4,516	4,449	4,431	4,342	4,366	4,504	4,498	4,488	4,470	4,481
56,030	55,148	56,384	56,556	56,842	53,456	58,226	56,981	58,251	56,023	55,842	57,603
8,506	9,238	11,256	11,641	12,077	11,666	12,481	13,824	13,677	13,257	13,359	13,235
1,241	680	2,031	1,341	1,485	586	1,152	821	1,329	1,149	3,758	806
21	25	99	478	839	981	1,332	943	1,141	1,071	1,143	937
2,582	2,274	850	1,628	1,193	4,330	1,852	3,334	3,771	3,014	1,903	1,839
2,419	3,820	3,099	5,171	2,588	3,781	2,317	0	0	0	12	677
6,287	5,542	5,134	5,428	5,011	4,790	8,418	8,927	7,338	6,967	6,272	6,356
35,187	28,390	24,934	24,089	25,787	25,126	25,611	29,713	30,456	24,199	19,777	25,212
219,693	215,045	214,145	212,962	213,041	210,229	217,065	222,048	222,749	214,104	211,829	216,566

	l										
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
29,396	28,530	28,170	27,270	27,288	27,342	27,236	27,658	27,636	27,649	27,991	28,065
75,845	77,486	79,528	81,728	81,356	79,872	83,387	83,087	82,549	82,042	81,533	80,828
31,058	28,227	24,890	27,152	28,577	21,744	21,957	22,473	23,439	24,321	24,850	25,025
17,841	18,758	19,137	19,203	19,147	18,902	21,177	21,107	20,482	20,280	20,437	20,084
1,804	1,912	1,752	1,886	1,539	1,546	1,443	1,867	1,377	1,374	1,376	1,374
11,568	11,760	11,333	11,016	9,895	9,996	12,067	9,516	9,170	9,068	9,081	9,098
4,953	5,774	3,859	4,583	2,003	2,065	1,903	2,765	2,211	1,178	2,024	1,491
6,159	6,056	5,266	5,597	6,450	6,936	4,512	4,306	4,453	4,432	4,321	4,256
11,391	12,557	12,041	12,578	12,559	12,242	12,084	12,276	12,397	12,361	12,451	12,543
25,857	20,886	22,997	19,361	20,447	26,440	31,509	38,050	41,002	31,387	27,088	33,352
10,397	8,834	8,962	7,861	11,061	9,899	9,717	17,805	18,342	12,588	5,781	3,818
15,303	11,720	13,662	11,119	9,302	16,289	21,486	20,055	22,470	18,609	21,117	29,344
157	332	373	381	84	252	306	190	190	190	190	190
215,872	211,946	208,973	210,374	209,261	207,085	217,275	223,105	224,716	214,092	211,152	216,116

3,821	3,099	5,172	2,588	3,780	3,144	▲ 210	▲ 1,057	▲ 1,967	12	677	450

長崎地域市町村建設計画

平成16年2月 長崎地域合併協議会

令和元年12月変更 長崎市